(募集します!)

提案の種類は二つ

チにして、一緒に笑顔あふれる狭山をつくりませんか。

や発信、経費などを支援し、事業を展開します。皆さんのまちづくりに対する想いをカタ しています。市民の皆さんのニーズに合った公共サービスを実現するために、情報の提供

を開催しました。

復を目的として、講演会や交流会 家族などの心の傷、精神状態の回

犯罪被害者と交通被害者、その

犯罪被害者等支援事業

▼障害のある人もない人も楽し

ド教室

ハンディキャ

市では、市民の皆さんと市との協働を推進することを目的に「提案型協働事業」を実施

源

業」の成果

令和元年度『市民提案型協働事

■市民提案型協働事業 市民の皆さんが日頃から感じてい

ることが求められます。 団体の自主事業として事業を継続す 提案してください。ただし、将来的に 働で実施したい事業を自由に企画・ な発想による協働事業です。市と協 る公共的な課題をテ ーマとした自由

■行政提案型協働事業 次の3つのテーマに沿った事業の

①「狭山市版食のセーフティネット」 提案を募集します。 の仕組みづくり 「食品ロス解消から食のセーフテ

めの仕組みづくりを行います。 ネットへの流れ」を定着させるた

②健康増進!障害のある人もない も楽しめるスポー べての人の健康増進を目的とし ツ「ボッチャ.

経費の支援

によって補助金(5万円を上限、補助 市民提案型協働事業は、事業内容

③避難所支援ボランティア講座の

(障害者福祉課)

てボッチャ体験会を開催します。

2年6月1日~3年2月末日

応募できる団体

内で活動する市民活動団体など 住・在勤・在学の会員で構成され、市 5名以上で、その過半数が市内在

> 公開プレゼンテ 書類審査後に



委員会の審査を 狭山市協働推進 ションを行い

提案された事業の採択

事業を採択(予算 経て、5月下旬に

問合せ 協働自治推進課へ

内線251

費を支援します。 ごとに設定する金額を上限として経 行政提案型協働事業は、募集テ 率の上限あり)を交付します。また

書類の提出

を養成するための講座を開催します 助をしていただく支援ボランティア

(青い実学園)

避難所の開設時に、障害児者の介

金までにご応募ください ジからもダウンロード可)。4月3日 進課に用意しています(ホ 応募要項と申請書は、協働自治推 ムペ

プのある人とない て、バリアフリ

人の共生を目指し

ドの体験講座を開催しま スポー ツであるビ

▼産後ケアネットワーク事業

を目的として、エク 同士のネットワー クを構築すること 子育て中の母親

▼ボランティア体験発表会 室を開催しました。

ササイズや料理教

築することを目的 動を行う個人、団 体のつながりを構 として体験発表会 ボランティア活

4月1日から市の組織を改正します

市では、さまざまな行政課題への対応と、市民サービス の向上を図るために、組織を次のとおり改正します。

【担当課長の配置・廃止】

- ▶市民部交通防犯課内に「公共交通担当課長」を置き、市 民の日常生活における移動手段の利便性向上や、地域 コミュニティ交通の導入など、公共交通に関する業務に 取り組みます
- ▶長寿健康部保健センター内に「保健指導担当課長」を置 き、特定妊婦などへの対応を含め、主に母子保健や成人 保健に係る業務に取り組みます
- ▶総務部職員課内の「会計年度任用職員制度担当課長」は、 非常勤職員の任用などに係る新制度への移行に関する 業務が終了したため廃止します

問合せ 行政経営課へ内線7052

▶第4次総合計画後期基本計画の策定に 向け、市民会議が市長に提言書を提出

1月31日金、第4次狭山市総合 計画後期基本計画策定市民会議 から、市のまちづくりに関する提 言書が提出されました。この市民



会議は、令和3年度から7年度までを計画期間とする後期 基本計画の策定にあたり、市民参画による計画づくりを推 進するために設置したもので、57名で構成されており 7つの分科会で検討を重ねてきました。

市では、この提言書などを踏まえて計画案を策定し、公 表していきます。

なお、提言書は市役所情報公開コーナーや、地区センタ 一、市公式ホームページでご覧いただけます。

問合せ 政策企画課へ内線7132

個人住民税徴収で県知事表彰を受賞

2月3日(月)、平成30年度の個人住民税(市民税・県民税)の 徴収で、優れた実績をあげたとして、狭山市が「収入未済額 圧縮率部門」で2年連続となる県知事賞を受賞しました。 この表彰は、市民皆さんのご理解・ご協力と、納付忘れを 電話でお知らせする納税呼びかけセンター業務の実施な どが実を結んだものです。

今後も市税などの納税にご協力をお願いします。

問合せ 収税課へ内線1074

3月28日出と4月5日回 市役所の窓口を開設します

転勤、就職、入学など、転入や転出の手続きの際 はぜひご利用ください。

開設時間/8時30分~17時15分

※関係機関に問い合わせが必要な場合、一部手続 きが完了しないこともあります

※3月の第4日曜日の窓口開設はありません

一部の証明書はコンビニや地区センター、 市民サービスコーナーでも交付しています

交付書類 住民票、戸籍に関する証明(コンビニ を除く)、臼鑑登録証明書、課税・非課税証明書、納 税証明書

※地区センター、市民サービスコーナーは、平日 の8時30分~17時15分(入間川地区センター のみ一部夜間、土曜日も開所

※コンビニでの受け取りには、マイナンバーカー ド(電子証明書付)が必要

ζ.	窓口名	主な手続きなど	問合せ
	市民課	住所異動や印鑑登録などの受け付け、 各種証明書の交付(固定資産税を除く)	内線1033
	保険年金課	国民健康保険、国民年金の手続き、後期 高齢者医療の相談	内線1051
	収税課	納税、納税相談(事前の予約が必要)、納付書の再発行	内線1074
	こども支援課	児童手当、こども医療費助成などの手 続き	内線1534
	市民税課	原付バイクなどの登録・廃車・名義変更 ※市民税・県民税の申告は受け付けで きません	内線1093
	障害者福祉課	障害者の手帳、心身障害者医療費助成、 手当などの手続き	内線1591
	長寿安心課	介護保険の手続き	内線1551
	学務課	転入学の手続き	内線5655

広報さやま 2020.3月号 ■市役所☎04-2953-1111(代表) 2004-2954-6262 開庁時間 平日の8時30分~17時15分